

## 議長記者会見（第7回）会見録



日時：平成23年12月14日（水）  
午後3時00分～3時22分  
場所：県議会議事堂 議長応接室

記者会見を行う山田(省)議長(右)と宮元副議長(左)

### 1 発表事項

山田(省)議長： それでは、定例記者会見を始めたいと思います。私の方からは2点お話しさせていただきたいと思います。

#### ○ 予算特別委員会の常任委員会化について

まず、予算特別委員会の常任委員会化についてお話しさせていただきます。

今年5月から県議会改革推進会議において、予算特別委員会の常任委員会化に向けて様々な議論をしていただけてきたところであります。

全部で8回の会議を行いました。従来から各常任委員会へ分割付託しています予算審議の見直しについて、様々な観点から精力的に審議を重ねてきた結果、議長を除く全議員を構成員とする常任委員会を『予算委員会』として新たに設けまして、予算議案の一括付託、毎定例会での開催、一問一答方式での質疑時間の拡充に加えて、予算議案等の事前の説明聴取を行うなど、常任委員会化に伴って、幅広く改正したところであります。

この『予算委員会』は本日をもって設置されたわけですが、実質の審査については、来年の2月議会から実施することになると考えられ、委員会運営の細部につきましては、今後、同委員会の理事会において検討され、決められることとなります。

また、これまでは、各会派ごとに予算説明を聴取してまいりましたが、今後は『予算委員会協議会』が開催され、議会として執行部からの説明を聴取するということとなります。

予算編成権は知事にあるわけですが、この『予算委員会』の設置を契機として、我が議会としての意見等をどう反映させていくか、など、今後とも、より一層の予算審議の

充実がはかられることを期待しているところであります。

次に、広報広聴会議について、であります。

#### ○ 広報広聴会議について

この「会議」は、議会の諸活動を積極的に県民に対し情報提供するとともに、議会に対する県民の様々な意見の把握等を目的に設置されたものであります。今年度は、これまで4回会議を開催いたしまして、先進地神奈川県への視察も実施しております。

具体的な検討項目としまして、来年度実現を目指す4項目を決定いたしまして、「県議会の広報誌」と、外国語の「翻訳版のパンフレット」を発行する2項目につきましては、平成24年度予算に計上すべく、現在、財政当局と調整中ということであります。

残り2項目の「広報いしかわ」への掲載項目の追加と、「ラジオ番組」を利用についての実現に向けて、関係部局と現在協議しているところであります。

今後も引き続き、数多くの媒体を活用した、広報に努めて参りたいと考えております。

私の方からは、以上であります。

#### 4 質疑応答

記者：最後に言われました広報のラジオ番組利用というのは、具体的にどういう。ラジオ番組の中で議会日程なんかを。

山田(省)議長：そうですね。議会日程だけでなく

事務局：広報の枠を使って、それを活用してということです。

記者：中味はまだこれからですか。

事務局：そうですね。それは必要の都度ということになるろうかと思えます。

山田(省)議長：ラジオ放送の中で、議会情報等々を提供していくということで、まだ具体的に決めてない。

記者：予算委員会の常任委員会化はこれで来年2月から正式にスタートということで、議会改革推進会議でこれまで議論されてきたと思えますけど、今後、確か政務調査費を見直ししていくとお聞きしたんですけど、今後の議論のポイントを。

山田(省)議長：そうですね。これは議会改革推進会議で3人の小委員会を設置して、そこで議論していくということになったのですが、現在、まだ1回、1回開催しまして、いずれにしてもわかりやすい、そして、透明度の高い、それに対してどういった形にした方がいいのかということも議論していただくというふうに思っています。さらにこれまでよりも透明度を増していくということで議論していただいています。

記者：具体的には、領収書を、私も不勉強で申し訳ないですけども、たしか議運で一度話題になったと思えますけど、報告書でしたか、報告書に領収書を付けて。

山田(省)議長：もちろん領収書は全部付けている。

記者：付けていますね。一部何か付けるかどうか議論になって。

事務局：それは報告書です。報告書の形を、報告書という名前がいいのかどうか、どういう様式にすればいいのか、それから、項目をどういうふうな形にすればいいのか、その辺を、全体を見直したうえで、小委員会で詰めていきたい。それを議会改革推進会議に、小委員会でいろいろ議論した概ね方向性を決めたものを議会改革推進会に持ち上げるという、そういうスケジュールを検討しています。

記者：いつごろまでにというスケジュールみたいなものは。

事務局：それは何とも言えませんが、1月か2月ぐらいには、定例会前にはおおよその方針を出さないといけないかなと。

記者：議長の発言として、そのような、定例会前までには、素案というか、たたき台みたいなものを出したいと。

山田(省)議長：そうですね、2月定例会前までには、議会改革推進会議から議運に諮らないと。なんとか出せないかと思っているのですけど。

記者：2つありまして、今、小松の方で説明が行われているみたいですけど、F15の問題を議長としてどのように思っているかということと、先日、一川大臣が問責決議案で問責が決まりましたけれども、それについてはどのようにお感じになっているかということをお聞きしたい。

山田(省)議長：F15の件につきましては、これまで、10月中に県議会の方から申し入れをいたしました。それに対して、延べ4回、少し状況が変わった時点で報告をいただきました。当初から、要は事故の原因究明を早急にしてほしいということ、そして、再発防止、安全対策を、原因究明が早くなされて、そして、そのことも早急にやってほしいと、そのことがやられたうえで、地域の、例えば小松・能美市ですね、住民のご意見や自治体の意見、そして、議会の意見をしっかり受け止めて、地元の意向を大事にしてもらいたい、ということをお聞きしてきました。今日はどんなような話になるのか、まだ今のところわかりませんが、地元自治体がそれで原因究明がなされた、再発防止・安全対策もそれでいいだろうということで、みなさんがそういう形になって、大事な国防を担っている、大事な自衛隊ですから、安全対策がなされたしOKということであれば、議会としても同じような意向ですすめたいと思っています。もう一つは何だったか。

記者：一川大臣の問責。

山田(省)議長：難しいね。

宮元副議長：議長発言じゃないけど、個人的な発言でいいですか。当初からいろいろ失言問題があったので、あれについて繰り返し繰り返しそういう発言がされるといのは、国防の最前線に立っておられる方の発言としては、私は非常に残念だと思えます。やっぱり極めつけは、普天間の、例のかつての事件のことも認識しておられなかったことを含めて、今回のF15の事件のことも含めて、重なりすぎてますね。これは相当神経を使って、沖縄の問題、国防の問題、相当神経を使っ

て、勉強もして臨んでいただかないと、これは安全保障上の要ですから、これは自国だけの問題でなくて、周辺諸国からいろんな意味で侮られかねないという、極めて重大な問題だと、私は個人的には思います。だから、問責を受けて、仙石さんが統帥権干犯問題が云々とかときれてましたけど、やっぱり謙虚にやっていたかないと私はいけないと思います。個人的な意見ですよ、議長の発言ではないです。

山田(省)議長；ただ申し上げたのは、あの事故があってから、今度初めて事務次官が今日いらっしやっているという話ですが、防衛省としての地元に対する陳謝ということがなかったのが非常に残念だということは、前にも申し上げた。

記者：それは具体的に言えば、もう少し早く来るべきだったということですか、大臣が。

山田(省)議長：大臣であるのか、それ相応の方が、防衛省のそういう方が来て、これは一つ間違えば大変な大事故につながりかねないわけですから。たまたま今回はそういうことだったけれども、そこは我々は非常に残念だ。

宮元副議長：防衛大臣は陳謝したのか、地元に対して。

記者：一応。委員会で。

宮元副議長：地元に来ては陳謝してないでしょう。

山田(省)議長：来てないだろう。

宮元副議長：視察はしているけれども。

記者：その時にぶら下がりで。

宮元副議長：陳謝したの。しているの。沖縄には行くのだけでも。地元も大事だと思いますけど。

記者：それに関して、今日午前中、議運で県議会として全員参加して基地から説明を受ける場をと。

山田(省)議長：そういう話がありまして、検討させていただきますということでお答えしたのですが、明日の、だれがおいでなのか、10時半に来られるというので、そのお話を聞いて、やるやらないも含めて決めたいと思っています。

記者：やるということが決まったというわけでなくて。

山田(省)議長：あの時においでだと思うけども、検討させていただきますということで言ったので、明日の状況を聞いてから判断したいと。

記者：やらないという可能性もあるわけですね。

山田(省)議長：なんとも言えない。

記者：要は地元の結果にもよるということですか。

山田(省)議長：地元の結果にもよるし、明日の報告を聞いて判断すると、したいということですよ。

記者：その時点で、地元の了解が得られているから、全議員が聞く必要はないということですか。

山田(省)議長：その辺も含めて。

記者：副議長に質問ですが、これまでの副議長の任期は長くて大体1年ぐらいで交代さ

れてきたような気がするんですけども、副議長はこれで就任されて1年超えられたと思うんですが、ご自身の任期についてどのように。

宮元副議長：自分で決めるものじゃないでしょう、基本的には。議会の同意がないと決められないわけで。議長も、正副議長も含めての話ですけども、いわゆる、あまりにも短い任期が恣意的に決まってしまうとか、私的に決まってしまうという批判はあります、確かに。議会を統括する立場の議長や副議長は、本来ならばもう少し腰を落ち着けてやるということで、議会のちゃんと合意を得たうえでのリーダー、トップなんだから、本来ならばもう少し腰を落ち着けた議会運営ができるような環境にしていかなければいけないとは、個人的には思います、もちろん。ただ、皆さんの支持を得られないと正副議長はなれないので、その部分というのは、自分がやりたいからやらせてくださいというふうなものでもないです。だから、三重県議会みたいに、例えば、我々の議会の場合は、議長の選挙をしているわけでない。するけれども、議長としての方針を皆さんの前で訴えて、こういう方針でやりたいからどうだということをそういうことをやっていないわけで、そういうことも含めて、議長のあり方というものを、もう少し、権威はあるんだけど、権威と実際の実行力や統括力みたいなものを一緒に兼ね備えられるようなもうちょっとしっかりとした形のものになればいいなと思います。だから、今、全国議長会は2年でしょう。全国議長会の資格要件は最低2年だから、ころころと代わるところは全国議長会の会長になれないという、逆に言えば。そういう軽いポジションでいいのかという批判は元々あるので、そういうことは僕は是非見直していくべきだろうと思うし、三重県の例をあげてばかりでいけないけども、各派の代表者会議を議長が招集しているわけです。各派の代表者を集めて、議会運営をどうするかと。今の議会運営は議運の委員長が中心になってやっている。そうじゃなくて、本来は議長が中心になって、議会運営なり、議会のあり方については、リーダーシップを発揮すべき立場だと僕はと思いますが、どうも今はそういうふうなところにいつてない。だから、私自身の任期云々というよりも、そういう本来ならば力強い議会のあり方というのをそういうふうを目指してほしいと思うし、そうあるべきだと思います。議会決議の話もありましたし、昨日。

記者：私自身の任期は別にして、とおっしゃったんですけど、私自身の任期についてはどうお考えなのかということを再度お伺いしていいですか。

宮元副議長：それは周りに認めていただくしかないんじゃないですか。これは投票ですから。あくまでも民主主義の手続きを踏んだうえでのことなので、認めていただければければやれるんだろうし、認めていただければやめなければいけないでしょうし、それだけのことじゃないですか。私欲はありませんので。(終了)